

男女共同参画意識に関する調査への ご協力をお願い

お願いします!



県民の皆様へ

日頃から、県政の推進につきましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この調査は男女共同参画に関して、県内にお住まいの皆様意識や実態を把握するもので、調査結果は今後の県の施策を検討する上での基礎資料にしたいと考えております。

このたび、18歳以上の愛知県民3,000人の方を無作為に抽出させていただいた結果、あなた様が対象となりました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2024年8月 愛知県

- 調査対象者は、市町村の協力を得て、住民基本台帳から無作為に抽出しております。
- この調査は、行政上の基礎資料として活用することを目的としており、他の目的に使用することは決してありません。
- ご回答は無記名です。調査の結果は、統計的な集計・分析だけに用いられるので、お答えの内容や個人情報が外部に漏れることは一切ございません。

《ご回答にあたって》

◆ご回答の方法は、①インターネットの専用フォームにご記入、②当調査票にご記入(郵送)の2種類があります。

◆**ご回答期限は①②ともに2024年8月31日(土)です。**

◆あて名のご本人がお答えください。

◆設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きをよくお読みください。

① インターネットの専用フォームに ご記入の場合

詳細は別紙の「インターネット回答のご案内」をご参照ください。
当調査票裏面にインターネット回答用のユーザー名、パスワードを記載したシールを貼っています。

問合せ先

愛知県県民文化局男女共同参画推進課
〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話:052-954-6179(ダイヤルイン) FAX:052-954-6951
メール:danjo@pref.aichi.lg.jp
ホームページ:https://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/

② 当調査票にご記入(郵送)の場合

- P2~P11の調査票に濃いえんぴつ、ボールペンなどで直接ご記入ください。
- ご回答は、あてはまる答えの番号を○で囲んでください。
「その他」を選択した場合は、お手数ですが、()内になるべく具体的に、その内容をご記入ください。
- ご回答後はこの冊子を三つ折りにして、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて投函してください。

調査委託先(返送先)

株式会社 meets
〒446-0032 安城市御幸本町10-6 四生堂ビル3F
電話:0566-71-4335

あなたの「インターネット回答」用のユーザー名・パスワードはこちらです。

※詳細は別紙の「インターネット回答のご案内」をご参照ください。

「男女共同参画意識に関する調査」調査票

男女の平等について

問1 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(AからHについてそれぞれ○を1つ)

	優遇されている 男性の方が	どちらかといえば 男性の方が 優遇されている	平等	どちらかといえば 女性の方が 優遇されている	優遇されている 女性の方が
A 家庭生活	1	2	3	4	5
B 職場	1	2	3	4	5
C 学校教育の場	1	2	3	4	5
D 地域活動の場	1	2	3	4	5
E 政治の場	1	2	3	4	5
F 法律や制度の上	1	2	3	4	5
G 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5
H 社会全体として	1	2	3	4	5

家庭生活について

問2(1) あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、どう思いますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 賛成 → (2)へ | 3 どちらかといえば反対 → (3)へ |
| 2 どちらかといえば賛成 → (2)へ | 4 反対 → (3)へ |

問2(2) (1)で1・2と答えた方にお聞きします。それはなぜですか。(○はいくつでも)

- 1 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
- 2 自分の両親も役割分担をしていたから
- 3 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- 4 妻が家庭を守った方が、子供の成長などにとって良いと思うから
- 5 家事、育児、介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
- 6 その他(具体的に)

問2(3) (1)で3・4と答えた方にお聞きします。それはなぜですか。(○はいくつでも)

- 1 男女平等に反すると思うから
- 2 自分の両親も外で働いていたから
- 3 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
- 4 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
- 5 家事、育児、介護は妻だけの役割ではないから
- 6 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
- 7 その他(具体的に)

問3 「現在結婚している方(又はパートナーと暮らしている方)」にお聞きします。あなたの家庭では、次にあげる家事は主に誰が分担していますか。(AからHについてそれぞれ○を1つ)

	自分	配偶者 (パートナー)	夫婦 (パートナー同士)	家族全員	その他の人
A 食事のしたく	1	2	3	4	5
B 食事の後かたづけ・食器洗い	1	2	3	4	5
C 掃除	1	2	3	4	5
D 洗濯	1	2	3	4	5
E 買い物	1	2	3	4	5
F 子育て(子どもの世話・しつけ・教育など)	1	2	3	4	5
G 介護(介護の必要な親の世話・病人の介護など)	1	2	3	4	5
H 家計の管理	1	2	3	4	5

女性の活躍について

問4 あなたが、女性が増える方がよいと思う職業や役職は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員 | 8 大学・企業などの研究者 |
| 2 都道府県・市町村の首長 | 9 小・中・高校の管理職 |
| 3 国家公務員・地方公務員の管理職 | 10 大学教授 |
| 4 企業の経営者・役員 | 11 自治会・PTAなどの役員 |
| 5 企業の管理職 | 12 その他
(具体的に) |
| 6 起業家 | 13 女性が増えない方がよい |
| 7 弁護士・医師などの専門職 | |

問5 女性が職業を持つことについて、あなたの考え方は次のどれに近いですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1 女性は職業を持たない方がよい | 5 子どもができれば仕事をやめ、
大きくなったら再び職業を持つ方がよい |
| 2 結婚するまでは職業を持つ方がよい | 6 その他
(具体的に) |
| 3 子どもができるまでは職業を持つ方がよい | |
| 4 子どもができて、
ずっと職業を持ち続ける方がよい | |

問6 男性が職業を持つことについて、あなたの考え方は次のどれに近いですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1 男性は職業を持たない方がよい | 5 子どもができれば仕事をやめ、
大きくなったら再び職業を持つ方がよい |
| 2 結婚するまでは職業を持つ方がよい | 6 その他
(具体的に) |
| 3 子どもができるまでは職業を持つ方がよい | |
| 4 子どもができて、
ずっと職業を持ち続ける方がよい | |

問7 あなたは、管理職以上に昇進することについて、どのようなイメージを持っていますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 やりがいのある仕事ができる | 6 やるべき仕事が増える |
| 2 賃金が上がる | 7 責任が重くなる |
| 3 能力が認められた結果である | 8 やっかみが出て足を引っ張られる |
| 4 家族から評価される | 9 仕事と家庭の両立が困難になる |
| 5 自分自身で決められる事柄が多くなる | 10 その他
(具体的に) |

問8 育児や介護、家事などに女性の方がより多くの時間を費やしていることが、働く場における女性の活躍が進まない要因の一つだという意見がありますが、あなたはこの意見について、どう思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 そう思う | 3 どちらかといえばそう思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そう思わない |

問9(1) あなたは、女性が活躍するために、どの情報が特に必要になると感じますか。(〇はいくつでも)

- 1 保育所や幼稚園に関する情報(場所、保育料など)
- 2 放課後児童クラブに関する情報(場所、利用料など)
- 3 介護・家事の支援サービスに関する情報(内容、利用方法など)
- 4 就職・再就職のための職業訓練に関する情報(利用方法、相談先など)
- 5 起業・NPO活動のための情報(支援内容、相談先など)
- 6 仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報(内容、利用方法など)
- 7 出産・育児などを経ながら就業を継続している女性のモデル事例に関する情報
- 8 積極的に家事・育児に参画する男性のモデル事例に関する情報
- 9 ワーク・ライフ・バランスの推進や、働き方の見直しの実践例に関する情報
- 10 その他(具体的に)

問9(2) あなたが選んだ情報を入手する際、どの媒体を特に利用したいと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 新聞、雑誌 | 4 政府や地方自治体が発行する広報誌 |
| 2 テレビ、ラジオ | 5 その他 |
| 3 Webページ、SNS、アプリなど | (具体的に) |

みなさんの意見をお聞かせください!



問10 働く場において女性が更に活躍するためには、次のA・Bにおいて、どのような取組が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

A 愛知県

- 1 女性活躍の先進事例等のメリットを企業に情報提供する
- 2 経営者向けのセミナーなどを開催する
- 3 女性活躍を推進するアドバイザーなどを企業に派遣する
- 4 女性活躍に取り組む企業の表彰及びPRをする
- 5 学校等においてキャリア教育を行う
- 6 職場や家庭内の性別役割分担意識を解消するセミナーを行う
- 7 子育て環境(保育所等)を整備する
- 8 女性管理職を養成するセミナーを実施する
- 9 働く女性同士の情報交換や異業種交流などのネットワークづくりを支援する
- 10 ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う
- 11 男性の家事・育児参加への理解・意識改革や男性の育児休業の取得促進
- 12 女性の再就職支援を行う
- 13 女性の活躍に取り組む企業の公共調達の優遇策を導入する
- 14 女性の活躍に取り組む企業への助成を行う
- 15 テレワークの導入促進
- 16 県が率先して、女性の活躍促進に取り組む
- 17 その他
(具体的に)

B 企業

- 1 女性の継続就業(育児休業等からの職場復帰など)に関する支援
- 2 超過勤務削減などワーク・ライフ・バランスを促進させる取組
- 3 短時間勤務制度や在宅勤務、テレワークなど柔軟な働き方を促進する取組
- 4 女性のモチベーション(やる気・熱意)や職業意識を高めるための研修機会の付与
- 5 メンター(指導者・助言者)制度の導入
- 6 ロールモデル(手本となる先輩社員)の育成
- 7 セクシュアルハラスメント防止など職場環境の整備
- 8 男性に対する女性の活躍の必要性についての理解促進
- 9 公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築
- 10 採用・昇進・配置において女性が満たしにくい要件(転勤要件など)の緩和
- 11 人材育成の機会を男女同等に与えること
- 12 転勤先の希望を考慮する等の転勤時の配慮、転居を伴う転勤の際に夫婦帯同を認めること
- 13 その他
(具体的に)

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

問11 あなたは、生活の中で、仕事、家庭生活、地域・個人の生活で何を優先しますか。
(A、Bについてそれぞれ○を1つ)

A 希望として

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を両立したい
- 8 その他
(具体的に)

B 現実として

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を両立している
- 8 その他
(具体的に)

問12 あなたは、仕事以外に地域で何か活動に参加した経験はありますか。(○は1つ)

- 1 現在参加している→ ①②へ
- 2 かつて参加していたが現在は中止している→ ①②へ
- 3 参加したことはない→ ②へ

① 現在(今までに)どのような活動に参加していますか(した経験がありますか)。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 1 PTA・子ども会 | 5 福祉や子育て支援などのボランティア活動 |
| 2 女性の会・地域女性団体
(又は男性の会・地域男性団体) | 6 消費や環境などの市民活動 |
| 3 町内会・自治会 | 7 教養・趣味・スポーツのサークル |
| 4 老人クラブ・高齢者の会
(具体的に) | 8 その他 |

② 今後又は引き続き、あなたが参加したい活動はありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 1 PTA・子ども会 | 5 福祉や子育て支援などのボランティア活動 |
| 2 女性の会・地域女性団体
(又は男性の会・地域男性団体) | 6 消費や環境などの市民活動 |
| 3 町内会・自治会 | 7 教養・趣味・スポーツのサークル |
| 4 老人クラブ・高齢者の会
(具体的に) | 8 参加したいとは思わない |
| | 9 その他 |

問13 あなたは、今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
- 6 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- 7 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 8 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
- 9 男性が家事・育児などを行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること
- 10 その他(具体的に)
- 11 特に必要なことはない

地域活動

問14 あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
- 3 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
- 4 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
- 5 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること
- 6 地域活動のリーダーの負担を見直すこと
- 7 その他
(具体的に)



ドメスティック・バイオレンス(DV)について

問15(1) あなたは、DVに関する次のことについて知っていますか。(〇はいくつでも)

- 1 配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力を、いわゆる「DV」と呼ぶこと
- 2 DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること
- 3 DV被害者を支援するために、法律(「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」)が制定されていること
- 4 県や名古屋市が設置している配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談や被害者の一時保護を行っていること
- 5 DVを受けている者を発見した者は、配偶者暴力相談支援センター又は警察に通報するよう努めなければならないこと
- 6 その他(具体的に)
- 7 知っているものはない

問15(2) あなたは、DVについて相談できる窓口があることを知っていますか。(〇は1つ)

- 1 知っている→(3)へ
- 2 知らない→問16へ

問15(3) (2)で1と答えた方に伺います。相談できる窓口について、どのようなところを知っていますか。(〇はいくつでも)

- 1 配偶者暴力相談支援センター(愛知県女性相談支援センター、名古屋市配偶者暴力相談支援センター)
- 2 市役所、町村役場
- 3 警察
- 4 民間の団体や機関(民間シェルター、弁護士会、医療機関など)
- 5 法務局、人権擁護委員、法テラス
- 6 男性DV被害者ホットライン
- 7 その他(具体的に)

問16 あなたは、DV、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、売買春などを防止するために何が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

※セクシュアル・ハラスメントとは

主に職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けることや、性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に大きな悪影響が生じること。

- 1 法律・制度の面で見直しを行う(罰則の強化など)
- 2 犯罪の取り締まりを強化する
- 3 捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいようにする
- 4 メディア(放送、出版、新聞など)を活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 被害者のための相談窓口や保護施設を整備する
- 6 家庭や学校において、男女平等や性についての教育を充実させる
- 7 加害者に対するカウンセリングや更正を促すプログラムを実施する
- 8 職場での男女の人権が軽視されないように、管理者の人権教育を図る
- 9 メディアが自主的に倫理規定を強化する
- 10 これらを助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
- 11 その他(具体的に)

男女共同参画行政について

「男女共同参画社会」とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる社会」です。

問17 あなたは、男女共同参画社会を推進していくために、行政は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 法律・制度の面で見直しを行う
- 2 政治や行政などにおける政策決定の場に、女性を積極的に登用する
- 3 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 4 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底が図られるよう企業等に働きかける
- 5 労働時間の短縮や、在宅勤務、柔軟な労働時間制度など、男性も含めた働き方の見直しを進める
- 6 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- 7 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 8 働きたい女性が就業調整を意識しなくてもすむ仕組み等の構築
- 9 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 10 学校や生涯教育などの場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 11 女性や男性の生き方に関する情報提供や相談などの場を充実する
- 12 研究者など、従来、女性が少なかった分野への女性の進出を支援する
- 13 広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてPRする
- 14 その他(具体的に)

問18 あなたは、男女共同参画を推進するための活動拠点施設である「ウィルあいち(愛知県女性総合センター)」(名古屋市東区)を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 利用したことがある
- 2 利用したことはないが、知っている
- 3 知らない

問19 あなたは、「ウィルあいち」では、今後どのようなことに力を入れる必要があると思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 男女共同参画について県民に広く啓発するためのイベントの充実
- 2 男女共同参画に関する知識の普及を図るための講座、講演会などの充実
- 3 女性の抱える問題に関する相談事業の充実
- 4 市町村や女性団体、NPOなどへの活動支援やネットワークづくりの充実
- 5 女性がさまざまな分野で活躍するための研修や講座などの充実
- 6 男女共同参画に関する情報や書籍、資料などの収集・提供の充実
- 7 男女共同参画に関する調査研究事業の充実
- 8 心身の健康づくりに関する事業の充実
- 9 その他(具体的に)

回答者の属性

問20 ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについてお聞かせください。

A 性別 (〇は1つ)	
1 男性	2 女性 3 答えたくない、わからない、その他
B 年齢(令和6年7月1日現在)(〇は1つ)	
1 10歳代	2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代 5 50歳代
6 60歳代	7 70歳以上
C 職業(〇は1つ) (育児・介護休業中等の方も働いているものとみなしてください。2つ以上仕事をお持ちの方は、主なものをお答えください。パートタイマーや内職をしている方も【勤め人】としてお答えください。)	
【自営業】 1 農林漁業	【勤め人】 4 管理職 【無職】 8 家事専業
2 商工サービス業	5 専門技術職 9 学生
3 自由業	6 事務職 10 その他
	7 労務職
D (1)未婚/既婚 あなたは、現在結婚していらっしゃいますか(事実婚を含む)。(〇は1つ)	
1 結婚している → (2)へ	2 結婚していたが、死別・離別した 3 結婚していない
(2)共働きの有無 夫婦とも職業をお持ちですか。(〇は1つ)	
1 夫婦とも働いている(パート、アルバイトを含む) → (3)へ	2 自分のみ就業 → (3)へ
3 配偶者のみ就業 → (3)へ	4 その他 → Eへ
(3)配偶者の雇用形態 あなたの配偶者はどのような働き方をしていますか。(〇は1つ)	
1 自営業	2 家族従業者 3 雇用者(常勤(フルタイム))
4 雇用者(非常勤(パート、アルバイト))	5 無職
E (1)子どもの有無 あなたは、お子さんがいらっしゃいますか。(〇は1つ)	
1 いる → (2)へ	2 いない
(2)お子さんは、次のどれにあたりますか。(2人以上いらっしゃる場合は、あてはまる番号すべてに〇をつけてください。)	
1 就学前	2 小学生 3 中学生 4 高校生 5 大学生(短大、大学院を含む)
6 専修学校・各種学校生	7 就業している 8 無職
F 世帯構成 あなたのご家庭は、次のどれにあたりますか。(〇は1つ)	
1 単身世帯(1人)	2 1世代世帯(夫婦のみ) 3 2世代世帯(親と子ども)
4 3世代世帯(親と子どもと孫)	5 その他(具体的に)

G 地域 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(〇は1つ)

- 1 名古屋地域 (名古屋市)
- 2 尾張地域 (一宮市・瀬戸市・半田市・春日井市・津島市・犬山市・常滑市・江南市・小牧市・稲沢市・東海市・大府市・知多市・尾張旭市・岩倉市・豊明市・日進市・愛西市・清須市・北名古屋市・弥富市・あま市・長久手市・愛知郡・西春日井郡・丹羽郡・海部郡・知多郡)
- 3 西三河地域 (岡崎市・碧南市・刈谷市・豊田市・安城市・西尾市・知立市・高浜市・みよし市・額田郡)
- 4 東三河地域 (豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・北設楽郡)

最後に、愛知県の男女共同参画の推進に関する施策や男女共同参画社会について、ご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

ありがとうございました!

